

かがみの議会だより
Kagamino town council news

第6号

がしの木



ヘッドライン・ニュース

- ◆9月会議報告 ◆決算報告 ◆8月会議報告 ◆一般質問 ◆ライブ中継視察報告 ◆町民との意見交換会
- ◆どうなったあの質問 ◆地域おこし協力隊 ◆開かれた議長室 ◆12月会議のお知らせ

9月会議で決まりました



9月会議は9月3日から25日まで行われ17件の議案等が議決されました。

条例の制定・一部改正

鏡野町地域活性化・生活支援基金条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済と住民生活に対して、複数年にわたり支援施策を実施することが必要になったため、後年において実施する事業のため、基金（1億円）を創設しその財源を確保するものです。また、地域経済の活性化にかかる事業及び住民生活の支援を行うため、政策の実現に向けた事業を横断的に推進します。

鏡野町印鑑登録及び証明に関する条例及び鏡野町手数料徴収条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症の感染予防として、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書及び所得課税証明書をコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機等を用いて取得することができるようにするため、関係条例の一部を改正するものです。

工事請負契約の締結

○中橋橋梁修繕工事

井坂・至孝農 地内 7,479万円

契約の相手 株式会社 大和建設

橋梁の長寿命化計画に基づき点検を行った結果、修繕する必要があると判断されたため、道路メンテナンス事業により実施する。

財産の取得

○公立学校情報機器整備事業

PCタブレット 1,070台

eライブラリ 一式

デジタル教科書用サーバー 一式 5,769万円

取得の相手 株式会社 両備システムズ 津山営業所

国の公立学校情報機器整備費補助金を受けて実施する。

全議案は全会一致で可決となりました。(賛成12:反対0)

令和2年9月会議(定例会)賛否の公表

条例の制定・一部改正

原案
可決

- 議第57号
鏡野町地域活性化・生活支援基金条例の制定について
- 議第58号
鏡野町印鑑登録及び証明に関する条例及び鏡野町手数料徴収条例の一部改正について
- 議第59号
鏡野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第60号
鏡野町教職員宿舍条例の一部改正について

計画の変更

原案
可決

- 議第61号
鏡野町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議第62号
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

決算の認定

原案
可決

- 議第63号
令和元年度鏡野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第64号
令和元年度鏡野町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 議第65号
令和元年度鏡野町水道事業会計決算の認定について
- 議第66号
令和元年度鏡野町下水道事業会計決算の認定について

一般会計補正予算

原案
可決

- 議第67号
令和2年度鏡野町一般会計補正予算(第6号)
- 議第68号
令和2年度鏡野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第69号
令和2年度鏡野町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

工事請負契約の締結

原案
可決

- 議第70号
工事請負契約の締結について(中橋橋梁修繕工事)

財産の取得

原案
可決

- 議第71号
財産の取得について 公立学校情報機器整備事業(PCタブレット購入等)
- 議第72号
財産の取得について 避難所環境整備事業(避難所用間仕切りテント購入)

意見書の提出

原案
可決

- 発議第2号
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

9月補正予算

氷河期世代の職員採用

217万円 増額

就職氷河期世代の一般職採用を行う事業。2名の職員（事務職・土木職）の採用を見込んでおり、現在38～48歳の年齢の方を想定している。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業費

15万円 増額

鶴喜小学校が、岡山県の「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」の指定を受け行う事業。スポーツ新聞作りやオリンピックのポスター作り、里山駅伝、障害者スポーツ「ポッチャ」の体験、パラリンピック出場選手の講演等を、今年度を通じて計画している。



河川維持補修費

1,800万円 増額

平成30年7月豪雨により被災していた箇所や、災害予防対策を早急に行う必要がある箇所に対応するための増額補正。地区は小田、中谷、富等。

非常用自家発電設備整備事業費

1,259万円 増額

自然災害時への対応のため、非常用自家発電設備の予備燃料となる軽油を備蓄する地下タンクを鏡野中学校プール跡地に埋設し、自家用給油施設を新設する事業を当初予算に計上していたが、地下タンク容量の変更（5,000L→10,000L）のため増額補正するもの。平時は、スクールバスの燃料として使用し、定期的に入れ替える。

国保病院の繰出金

300万円 増額

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、鏡野町国民健康保険病院における院内感染予防策として、オンライン診療やサーマルカメラ等を整備する。

恩原高原スキー場施設整備設計業務費

169万円 増額

令和3年度恩原高原スキー場パノラマゲレンデ駐車料金所改築工事及びクリスタルパレス外装改修工事を実施するにあたり設計業務委託料等を計上。



〈町が出資している法人の経営状況について〉

株式会社未来奥津

平成29年度～30年度にかけて、前社長の元での運営では、結果的に組織体制の崩壊で会社として体制維持に大きなダメージを残した。31年度(令和元年度)からは、人員の再配置による体制の強化を実施し、売り上げの改善を目指した。事業部は5部署、道の駅物産館、温泉亭、奥津事業、農機センター、ひらめ館が主である。

全社の売上は昨年比86.5%。売上の減少にも屋台骨部門の物産館の経費増加で、利益率が下がった。結果、平成30年3月31日で前社長が退き、持ち株503株がそのままになっていたのを、今年度、町が買い戻すこととなった。

しかし、今年の冬は記録的な雪不足での売上の減少に、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う自粛等で、更なる利益の減少に追い打ちがかかった。

道の駅は、温泉亭のバイキング料理が売りなので、元の1,200円に戻しお客様も戻りつつあるが、コロナ対策として人数制限を強いられ、いささか伸び悩んでいる。

ここからは、私の持論だが、道の駅としての特徴がない。普通だ。特に野菜コーナーには葉物が少ない。生産者農家を増やし、できれば営農指導しつつ出荷量を増やす仕組み。野菜コーナーに「不揃い野菜コーナー」を設けては、格別品、虫食いは困るがキュウリは曲がっててもいいなど。買いやすく、作りやすく、とにかく特徴が必要と思う。

一般社団法人上齋原振興公社

町の指定管理施設は多くあるが、一般社団法人上齋原振興公社もその一つだ。

公社が運営する指定管理施設は7つ。国民宿舎いつき、クアガーデンこのか、恩原高原スキー場、恩原高原オートキャンプ場、県立森林公園、上齋原文化センター及び体育施設、屋内ゲートボール場。その他にも受託事業は、公共施設維持管理を含む21事業（町以外の指定2施設含む）と多くの事業を手掛けている。公社は上齋原村時代から観光を定款として観光振興に努めてきた。

さて、令和元年度の事業報告によると、上半期は夏場の合宿利用の増加により、各施設とも集客・売上が順調に伸びたが、下半期は消費税の増税と暖冬による雪不足、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減収となり、今季約4,000万円の赤字となった。

いつ収束するのか先行き不透明ゆえ、上齋原財産区より資金援助を受けたのも仕方ないことと思った。特に天候に左右され、降雪機も造雪機もない恩原高原スキー場を運営し続けるには、町有施設として、町がしっかりと先を見据えた運営判断が重要に思う。公社の評議員として関わっているからこそその思いでもある。

片田八重美

令和元年度 一般会計決算報告

歳入 119億2,543万円
(平成30年度額 117億2,169万円)

歳出 115億309万円
(平成30年度額 110億6,350万円)

歳入歳出差引残額 4億2,239万円のうち
1億9,300万円は財政調整基金へ。
残りは次年度へ繰越。

令和元年度 歳入決算

自主財源 31.7%
37億8,051万円

町税・財産収入・寄附金
繰入金・繰越金など

依存財源 68.3%
81億4,492万円

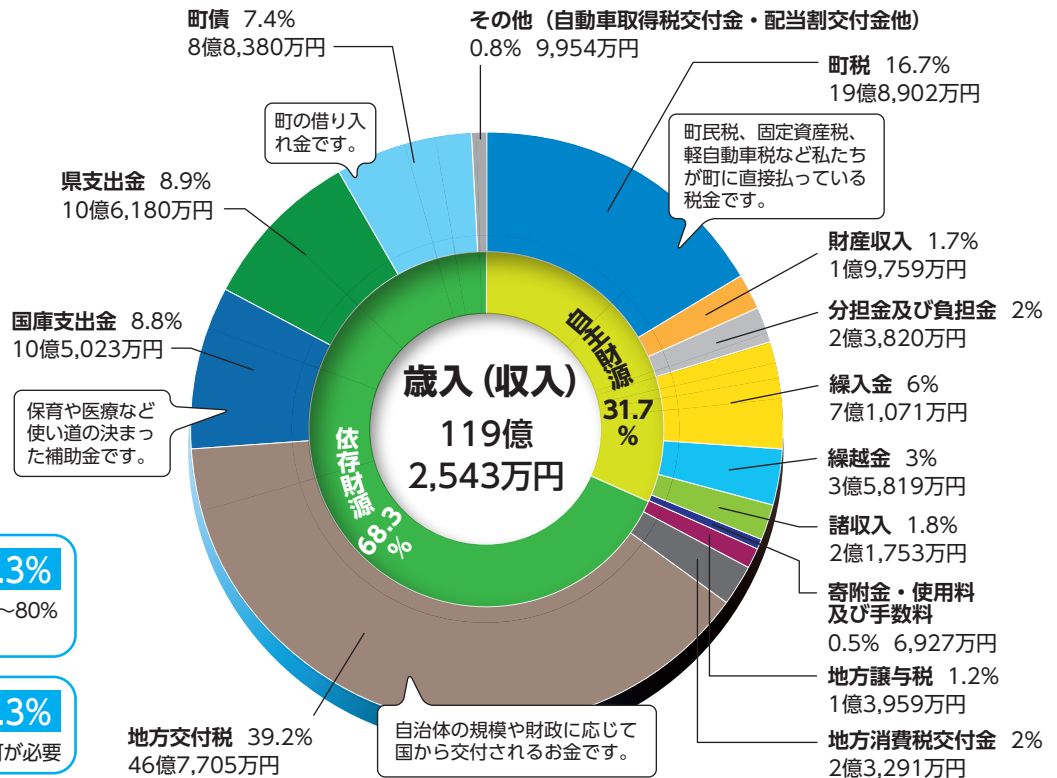
地方交付税・自動車取得税
ゴルフ場利用税・国庫支出
金など

経常収支比率 85.3%

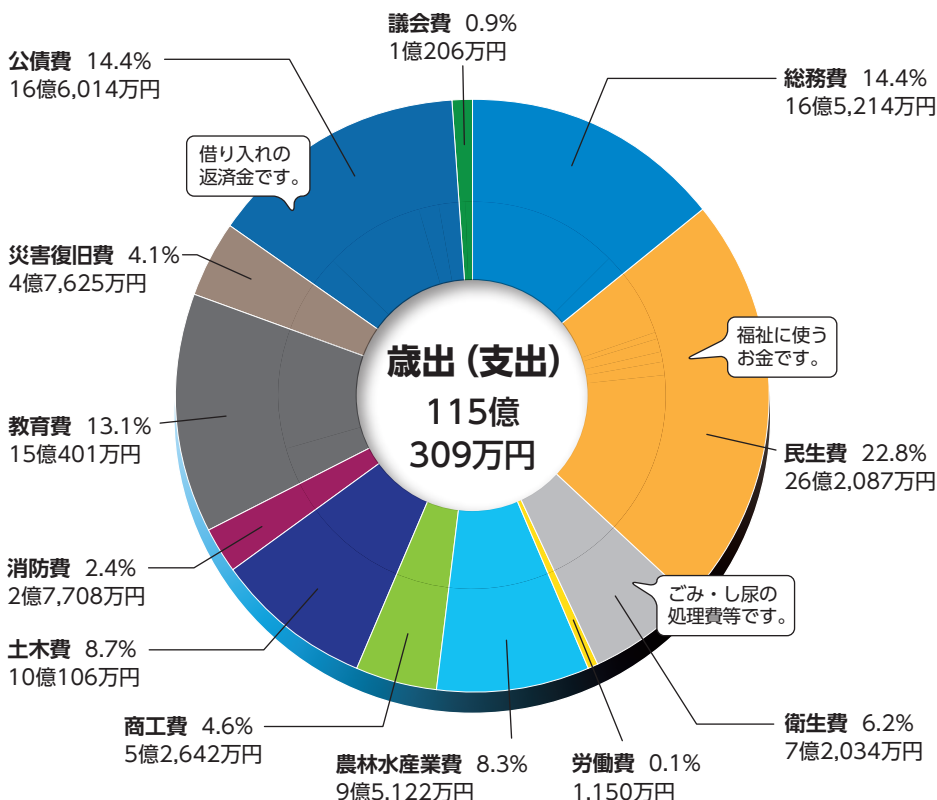
財政の弾力性を判断する指数75～80%
が健全とされる

実質公債費比率 11.3%

18%以上は町債の発行に県の許可が必要



令和元年度 歳出決算



議会選出監査委員から一言

経常収支比率は85.3%で平成30年度から比べると1.2%悪化しており、財政の弾力性低下が危惧される。また、実質公債費率は11.3%で、昨年に比べて1.3%上昇しており最近の3年間では緩やかな上昇となっている。

歳入の大半を占める地方交付税については、平成26年度に合併特例措置が終了し、27年度より段階的に減額され、今年度からは標準算定に基づく交付税額となった。こうした中で、地域社会再生事業費の追加や森林環境譲与税の増額は町の重要な財源となっている。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により税収は大幅な減少が予測され、地方債の償還額増加も財政状況の悪化に拍車をかけるとの懸念がある。そのような状況において公共施設個別計画では、利用需要に見合う適正な整備や大規模改修等の工事期間を平準化するなど工夫が求められる。財政規模の縮小も含め、将来世代に負担を残さない財政運営の健全化を図ることが重要である。

(小椋 晶志)

8月会議で決まりました

8月会議は8月5日に行われ2件の議案が議決されました。

新型コロナウイルス感染症対策（経済・生活支援対策事業） 令和2年度8月補正予算【一般会計】（第5号）

番号	事業名	予算額	補正理由
1	鏡野町マイナポータルシステム事業	3,098万円	マイナポータルシステムを利用した各種申請書作成、補助金申請等のオンライン化にかかる経費
2	各種証明書コンビニ交付事業	1,066万円	マイナンバーカードを利用して、各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスを導入する経費
3	会計臨時管理費	665万円	窓口業務の手数料支払いで現金の取り扱いを減らし、極力接触を避けるため、レジのキャッシュレス決済や口座振替申込をスマートフォンやパソコンを利用して申請できるペイジー口座振替システムを導入する経費
4	生活応援商品券事業	140万円	経済的影響が大きい非課税者及び多子世帯を応援するために、商品券を配布する事業補正要求時の見込み数より該当者数が増加したため補正する。
5	岡山県ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費	21万円	国の2次補正による「岡山県ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給にかかる事務経費
6	保育園共通臨時管理費	120万円	保育園のマスク、消毒液、使い捨て手袋等の購入経費
7	インフルエンザワクチン接種事業	2,100万円	新型コロナウイルス感染症の症状はインフルエンザと同様の症状を呈することから、インフルエンザワクチンの予防接種を受けることで予防できるインフルエンザの流行を最小限にとどめ、新型コロナウイルス感染拡大に備える。現在補助対象外である16歳から64歳までの全町民を追加対象とする事業費の増額
8	新型コロナウイルス予防費	1,589万円	サーマルカメラ、マスク、消毒用アルコールなどの防疫、衛生用品の追加購入経費
9	鏡野町旅客運送モニター事業	1,300万円	道路旅客運送業者への利用促進のため実施している、高清水トレイル駐車場間の送迎タクシーのモニター運行に続き、バスの利用を促進するため、バスの定期シャトル便（1日3便程度）を実施するための事業費の増額。また、町内観光施設を巡る県南発着のモニターバスツアーを実施し、観光経済対策並びに利用者ニーズの把握を行うための経費
10	鏡野町プレミアム旅行券・優待券発行事業	1,630万円	鏡野町内の宿泊施設に加え観光施設で利用できる「宿泊で得する観光割引クーポン券」（宿泊3,000円＋観光2,000円）を発行するための事業費。また、町内の各宿泊施設で利用できる宿泊優待券の買い取りを行い、おもてなし向上を目的としたアンケート付きプレゼント企画を観光公式ウェブサイトで実施するための経費
11	鏡野町ファンクラブ等会員特典事業	500万円	鏡野町と関係性の高い会員への特典提供により、関係人口の拡大に繋げるため、会員制ファンクラブ「かがみの里山健康クラブ」等会員の特典割引（日帰り温泉の半額割引、飲食店等割引クーポンの発行2,000円）を実施するための経費
12	災害対策臨時管理費	4,561万円	災害発生時の避難所での新型コロナウイルス感染防止を図るため、必要な物資等を調達するとともに、調達した物資等を保管する備蓄倉庫の整備やPHV車（電気自動車）の購入にかかる経費
13	小学校共通臨時管理費	436万円	小学校のマスク、消毒液、使い捨て手袋等の購入経費及び、修学旅行のバスでの過密を避けるため、バスの増便にかかる費用
14	スクールバス臨時管理費	202万円	南小スクールバス車内の過密を避けるため、バスの増便等にかかる経費
15	鏡野中学校臨時管理費	99万円	中学校のマスク、消毒液、使い捨て手袋等の購入経費
16	スクールバス臨時管理費	432万円	中学校スクールバス車内の過密を避けるため、バスの増便等にかかる経費
17	幼稚園共通臨時管理費	6万円	幼稚園のマスク、消毒液、使い捨て手袋等の購入経費
18	鏡野学校給食共同調理場臨時管理費	35万円	令和2年3月分の臨時休校に伴う給食材料費補填金への負担金

全議案は全会一致で可決となりました。（賛成12：反対0）

令和2年8月会議（定例会）賛否の公表

一般会計補正予算

原案
可決

議第55号
令和2年度鏡野町一般会計補正予算（第5号）

財産の取得

原案
可決

議第56号
財産の取得について（公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業）

質問

町営住宅の今後の管理、運営について



答弁



原 章倫 議員

今後、更新費用の平準化に向けた取り組みとして検討委員会を設立し、町営住宅建替方針を定め事業の推進を図っていく

問 合併当初から15%程度の人口減となっているが、今現在の各地域の町営住宅の人口に対する戸数、規模や構造が適正なのか。

答 町長

本町には町営住宅13団地、97戸を管理し、入居率は、過去5年間を通じて90%前後で推移しており、住宅戸数においては現在の戸数で適正であると考えている。構造については、木造・簡易造・鉄骨木造・鉄骨造があり、簡易造は旧耐震構造であるが、その他は、新耐震構造となっている。

問 町営住宅には目的別に数種類の町営住宅があるが、今後も目的別の運営方針で臨まれるのか。

答 町長

住宅に困窮している世帯対象の「町営住宅」、中間所得層に対する支援住宅の「特定公共賃貸住宅」、定住促進事業の「定住促進住宅」がある。それぞれの住宅目的を十分理解し、安定的で、公平公正なサービスを効果的に提供し、入居者の安全・安心を確保し、入居者サービスの向上を図っていく。

問 町営住宅においては、一番古いものは昭和45年に整備され、

築50年を経過し老朽化が進行しているが、今後の管理運営はどのように考えているか。

答 町長

昭和45年から54年に整備されたものが5団地、234戸ある。平成22年から23年に外壁・給水管・トイレの水洗化・屋根の葺き替え・下水道の接続等を行なっているが、現在では、建物本体や設備の老朽化が進行している。併せてバリアフリー化や構造が簡易造のため新耐震に対応出来ていないことから、更新時期が集中することが予想される。今後、更新費用の平準化に向けた取り組みとして検討委員会を設立し、町営住宅建替方針を定め、建替事業の推進を図っていく。

問 第2期鏡野町子ども子育て支援事業計画の趣旨に沿った、子育て支援、生活、安全環境



の整備において、若者や多子世帯、ひとり親家庭を対象とした住宅の提供を町営住宅として行う考えはないか。また、更新に際して、若者や子供を

意識した構造的配慮を十分に加える考えはあるか。

答 町長

町営住宅については、現在も、ひとり親世帯は優先入居の条項があり、住宅困窮家庭の受け皿になっていると思うが、子育て支援をする生活環境の整備も含め、町営住宅建替方針の中で検討していく。

質問

山際の町道に覆いかぶさる木、竹など通行の支障や災害時の倒木等で避難経路の遮断となりうると思うがどう考えるか



答弁

道路法の管理規定において、山の所有者に行政指導を行っていくまた、災害時には早期対応に努める

問

鏡野町は面積が広く山間地を多く抱えるため、町道も、一級町道を始め二級、その他町道を含めると総延長が460キロにもなり、それに関わる維持、補修、冬の除雪など、町道の管理をしている。山間地ゆえに山際の町道も多く、町道に覆いかぶさる木、竹など通行の支障になる場合も多い。対処・処理は原則的には山の所有者の責任だと思うが、所有者の財産の権利と果たすべき責任はどこまであり行政指導はどこまで出るのか。

答

町長

危険とされる範囲は、車道の場合は上空4.5メートル以下、歩道の場合は上空2.5メートル以下と定められている。道路上にはみ出した木の枝等に関する規制については、道路法において管理権限が規定されており、口頭や文書にて行政指導を行うことになっている。

問

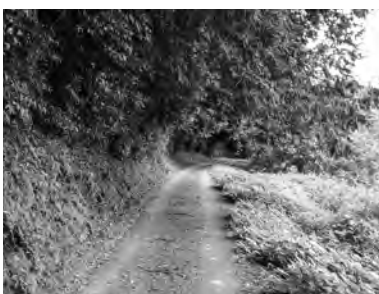
町長

台風や豪雨などによる倒木等が避難経路の遮断となりうると思うがどのように考えるか。

答

町長

大雨、降雪、暴風の際には、幹線道路及び



過去に倒木等があった箇所の見回りを行なっている。緊急を要する場合は、道路を封鎖し、職員による直営作業、業者委託作業により早期対応に努めている。



小松 晶志 議員

質問

現在、対象外となっている新生児に対しても町独自の特別定額給付金の給付を



答弁

子育て世代の支援のため、町独自の制度を早期検討する

問 新生児に対して特別定額給付金の給付をとの提言であるが、議員が指摘されたように、国の制度では4月27日現在、住民基本台帳に登録されている者との規定がある。近隣市町村においても多くの自治体で4月28日以降に出産した子供に対し

問 我が国は少子化時代となり、国においても出産費用の無料案が浮上するなど、未来を担う子供は大切な宝となっている。そうしたなか、特別定額給付金が国民一人ひとりに給付されたが、これは令和2年4月27日までに出生された子どもが対象となっている。コロナ禍の下、ウイルス感染の収束がみえないなか妊婦の方は産前産後において非常に心を痛めていると思われる。この様な状況を鑑み、現在は対象外である令和2年4月28日以降生まれの新生児に対しても、特別定額給付金を今年度限り町独自の対策として実施することが不可欠であると思うが、町長の所見を伺う。

答

町長

新生児に対して特別定額給付金の給付をとの提言であるが、議員が指摘されたように、国の制度では4月27日現在、住民基本台帳に登録されている者との規定がある。近隣市町村においても多くの自治体で4月28日以降に出産した子供に対し

ても独自に給付金を支給することは承知している。本町では、国の制度における定額給付金の給付が8月25日の支払いをもって終了し、町全体では、実績として、99・8%の方からの申請をいただいている。国の定額給付金制度の目的が家計支援となっていることもあり、子育て世代への支援のための独自制度についても早期に検討していきたい。

問

町内で8月31日現在、新生児が何人誕生したか教えてほしい。

また、年間出生数掛ける10万円としても、大体1000万円である。財源としては臨時交付金の活用、あるいは一般会計予算ではコロナウイルスにより中止となった複数のイベント等の款項の組替えも考えられる。多くの施策において手厚い行政ではあるが、さらに本件をプラスし、新型コロナウイルスの影響により田舎に住みたいと考える町外在住者や移住希望者に向けて鏡野町のPRにも繋げてはと考えるが、町長の見解を伺う。

問 除雪作業（オペレーター）の実働が短縮の場合に手当の拡充を



答

町長

鏡野町では年間約100人ペースの出生があり、本年4月28日以降8月末までに34人が出生している。町独自の政策として早期に検討していく。

問

地球温暖化の影響により、今までに経験のない暖冬で雪不足となり、積雪を目的の事業所関係は新型コロナウイルス感染症と合わせて大不況となった。除雪作業委託はオペレーター委託が大半であるが、一部において全委託とも聞いている。今後、同様の事態が起こった場合、作業員は除雪期間中は拘束されるため、実働時間のみならず無作業の場合でも、最低の手当支給、固定費用等の支援対策を考える必要があると思うが町長の見解を伺う。

答

町長

除雪作業能力の保持については、除雪体制を維持し、安全な冬季交通を確保する上で、除雪作業を担うオペレーターの確保は、大変重要と考えている。このため、雪が少なく一定期間出勤が少ない場合、一週間毎に機械の点検整備を行い、その時間の費用は請求できることとしている。このような対策で、負担軽減を図っているが、除雪作業能力を保持するため、引き続き、どのような対応が可能か、委託作業を任せられている岡山県と共に協議、検討していく。

問

今冬季は、出勤がない場合、一週間毎に機械の点検整備を実施し、負担軽減を図っているとの答弁であるが、僅かな賃金にとどまっている。また、県議会でも本件について一般質問がなされ、検討が必要となっている。他の自治体においても、今後雪不足となった場合、固定費用等の見直しを実施されるが町の見解を伺う。

答

町長

大変大きな課題である。この件については県の副知事とも話をしている。様々な対策や方法案があると思う。暖冬のため雪が減少している事実があるなか、代替の仕事や作業員の拘束時間に対する扱い等、改善策を検討していくのは当然だと考える。総合的に、中・長期的な考えを示すのが適当だと思うが、昨年降雪が少なくなったことで抱えている問題に対して、議員が述べられたことにも沿いながら、行政としてもなができるか、近隣町村や東北・北海道等の首長が提言している拘束時間の補償についても参考にしながら、今後十分に検討していきたい。



町長が町内各地域を回られた中で感じられたこと、各地域の課題や町民ニーズについての所感は



飯網 洋平 議員

質問



答弁

将来の展望が描けない地域が増えているのは地域に跡継ぎがいらないから子供たちが戻ってきたいと思う魅力あるまちづくりを進めたい

問

来年度から始まる第2次総合計画・後期基本計画の策定が進められている。それを踏まえ、先月8月、町長はじめ執行部が町内12地域の公民館を回り、各地域づくり協議会との地区別懇談会を開かれた。参加された町民との話し合いの場で意見交換をされたが、町長が各地域を回られた中で感じられたこと、各地域の課題や町民ニーズについての所感は。

答

町長

地区懇談会において、広い視野で提言をいただいた。課題点として、過疎化、少子・高齢化の急速な進行に加え、空き家、耕作放棄地、有害鳥獣被害、地区役員の高齢化や担い手不足等が全町的な問題と感じた。新たな施策への提言として、地域コミュニティや郷土愛の醸成、定住促進住宅、林業による企業誘致、先進地にならった地域活性化の分析、アフターコロナの移住施策等、幅広い分野における意見をいただいた。5年後、10年後の将来の展望が描けな

い地域が増えているのは地域に跡継ぎがいらないことに起因している。集落

地域が継続するには、子供たちが地元で就職し、進学後も地元に戻ってきてもその地域の力となる。そのために子供たちが戻ってきたいと思う魅力あるまちづくりを、幼少期の教育から進めるべきだと感じた。

問

今回のように町の施策について町民と膝を突き合わせて話し合うことは、どのぐらいの頻度で行われているのか。

答

総合政策室長

地域づくり協議会との懇談会を前回実施したのは平成27年、5年前の6月だった。

問

前回の懇談会が5年前では寂しい。住民ニーズを把握するためにより頻繁に地域を回るようにしてはいいか。

答

総合政策室長

地域との意見交換の場の頻度が少ないという指摘だが、確かに5年に一度では少ない。計画策定時のみ、行政から歩み寄るというのもおかし

いと思う。検討したい。

後期基本計画案を作成するに当たり、住民ニーズの把握、課題の整理を行う上で、これからどのような住民参加のプロセスがあり、どのようなスケジュールで行われるのか。

答

総合政策室長

町民の意見を反映するプロセスだが、毎年2月から3月に町民アンケートを行っている。今回の総合計画策定に当たり、6月に町民2,000人を対象にアンケートを行った。7月には、鏡野中学校全校生徒を対象にアンケートを行い、8月には地区懇談会を行った。10月には議員との懇談会（全員協議会）をお願いしている。同月に、町出身の高校生を対象とした懇談会を行う予定で、鏡野町が将来どうなっていくかという希望等をヒアリングする。来年1月、素案が出来上がった段階でパブリックコメントを行う。

問

町の計画にどう取り組んでいるのか、将来はどうしたいのかと

いった情報を分かりやすく町民に発信していただきたい。町政のより一層の「見える化」に取り組んでほしいかがか。

答

総合政策室長

行政の「見える化」については必要だと考えている。どのような施策・事業をやり、どの程度達成できたかということについては皆様にお知らせするようにしたい。

問

総合戦略の政策体系の中に「将来にわたり活力ある地域社会を実現する」とある。働きやすい魅力的な就業環境と担い手確保の実現にはどのように取り組まれるのか。

答

総合政策室長

人口減少が進む中、将来に向けた活力ある地域づくりを推進する一環として、女性等の就業については、第一にどういった人材がいるかという掘り起しを行い、各種機関、NPO、ハローワークと連携してマッチングを図っていききたい。

提案

多様な人々の活躍の場として、奈義町が行っている「しごとコ

ンビニ事業」がある。廃業したガソリンスタンドを改装したスペースに地域再生推進法人が入居し、様々な仕事を集め、しごとコンビニ登録者に仕事を依頼するという事業である。子供と一緒に仕事ができるスペースも作っており、子育てママの職場復帰やスキルアップのセミナー開催の場として活用され、地域の企業や事業主が相談等で立ち寄れる場にもなる。このよう

答

総合政策室長

先進地に倣った移住施策等の意見をいただいた。計画自体に反映するかどうかは現時点では分からないが、施策の実施として有効と考えているので、導入について先進地事例に学び、今後検討していきたい。



牧田 俊一 議員

質問

障害児・障害者支援にどのように取り組むのか



答弁

子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた支援と、保護者・学校・医療・その他関係者が共通理解のもとで支援を行う

問 障害を有する幼児・児童・生徒の受け入れについて、どのように取り組んでいるのか。

答 教育長 在籍する園や学校と進学先となる学校間で情報共有を行う。日頃の子どもの様子や特性を理解する関係者、専門の医師の意見、発達検査や知能検査の結果を基に、11月頃、教育支援委員会が進学の総合的な判断を行う。

問 進学の選択肢はどの様になっているのか。

答 教育長 進学の選択肢として、通常学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校がある。

問 就学の受け入れは誰が決めるのか。

答 教育長 どの教育機関を選択するかは教育支援委員会の決定を踏まえ、本人・保護者の意見を最大限に尊重した上で最終的に教育委員会が決定する。

問 医療・教育・福祉・児童の連携はどの様になっているのか。

答 教育長 乳幼児の検診等を

行い障害のある子供や発達が気になる子どもを早期に見出し、家族や障害児支援者、幼・保育園、医療機関等の関係機関で情報を共有し、子どもの日常生活に対し支援できるように連携している。

問 各支援学校の運営はどの様になっているのか。

答 教育長 現在、7つの小学校で特別支援学級を設置している学校は5校、8クラスあり、自閉症・情緒は5クラス、知的障害は3クラス設置している。中学校には、自閉症・情緒は2クラス、知的障害は1クラス設置している。特別支援学級は知的、自閉症、情緒といった障害区分に該当する児童・生徒が3人以上いる場合に設置が認められ、8人以上の場合はクラスを分けることになる。

問 国や県からの人的支援や教材、予算等は手厚く支援が行き届いているか。

答 教育長 特別支援学級の担任は学級数に応じて県が配置する。特別支援学級に対する交付税もあるが、

国や県からの支援では運営が難しく、町費で講師を配置する等の支援を各学校で行っている。

問 就学前から義務教育終了までの期間、幼・保育園・生徒の個別支援計画はどのように管理をし、進学时に引き継ぎを行っているのか。

答 教育長 幼・保育園では日頃の様子や支援状況を記録し、就学の際には小学校へ情報を引き継ぐ。学校はそれらの情報を基に教育支援計画と、個別の実態に応じた適切な指導を行うための個別指導計画を作成する。また、これらの計画は、在籍中は学校全体の理解と協力のもとで随時評価し改善を図っており、卒業後は進学先にも引き継ぎを行う。

問 町としての支援はどのような取り組みがあるのか。

答 教育長 町費で県内でも例の少ないスクールソーシャルワーカーを配置している。スクールソーシャルワーカーが園や学校、家庭を訪問して生活に課題を抱える児童・生徒に寄り添い、専門的な立場

から、子供や各家庭、幼・保育園、小・中学校や様々な関係機関と連携を行っている。

問 誕生寺支援学校との連携は。

答 教育長 日常の保育や教育の中で課題や問題を抱える子どもについては、誕生寺支援学校の職員に訪問をしてもらい、支援や対応の方法について助言を受けている。また、誕生寺支援学校への就学が必要な児童・生徒については、町教育委員会が県教育委員会や誕生寺支援学校とせきめ細かい相談や情報の提供を行う。

問 放課後児童クラブの受け入れは。

答 教育長 可能な限り児童の受け入れを行っている。障害がある児童の受け入れには、保育園や小学校と連携して保健福祉課に配置している発達支援コーディネーターから専門的なアドバイスを受けながら支援を行っている。また、障害のある児童の育成支援が図られるように作業療法士によるコンサルティングを受ける等、研修の機会を提供し、指

問 障害児通所支援についてはどのような支援があるのか。

答 教育長 保健福祉課や社会福祉協議会にある、鏡野町相談支援センター「いるどり」で、障害児通所支援等のサービス利用の有無にかかわらず相談を受けている。

問 医療的ケアが必要な子どもの受け入れについて、どのように取り組むのか。

答 教育長 医療的なケアが必要な子どもに限らず、障害のある子どもの受け入れについては町の教育資源で提供できること、できないことを明確にして、本人や保護者と合意形成を行うことが重要と考える。また、受け入れることを決定した場合は可能な限り支援をしていく。



仲西 祐一 議員

質問

今までの自分が行ってきた町政に対して

山崎町長が町民の方々に行ってきた町政の中で
一番効果があったことと一番残念なことは



私が決めることはできない

答弁

問

自分はこういうことをやってきたという自負が絶対あると思う。それをなぜ言わないのか。私は疑問だ。町長として16年やってきてそれが語れないというのは、そんなことで大丈夫なのかと正直思う。なぜ答えられないのか。

答

町長 答弁書に書いてある、先ほど話したとおりである。

問

町民の方々が納得できるように、明確に自分の言葉として話せない理由を、もう一度私に分かるように説明をしていただきたい。

答

町長 評価は自分でするものでなく、町民それぞれがしていただくことが評価である。それが毎年行っている1,000人アンケートでも出ている。様々なところで聞いている。それが評価であろうと思う。

意見

鏡野町の役場でも、いろんな事業をしたが、達成できた、できていないということ町長として職員に指導しているはず。PDCAで評価し、改善する事を町長として推進しているはず。

問

その立場にある町長が全く話せないというのは、私からすれば自己評価ができない様に取れる。

問

香典横領事件があったが、その対応で議会は町の対応が不十分だったと結論づけたが、なぜ解決できなかったのか。

答

町長 事件の解明に向けて誠実に調査を行ったものと考えている。調査方法や手段など、もっと有効的に進めることができなかったのかと、反省している。職員には、コンプライアンスの研修を実施し、全職員が襟を正し、二度とこのような事件が起らないよう、信頼回復に努めている。

問

誠実に対応したと言われているが、私が百条委員会の委員長となり色々な話を聞いた中で、隠蔽しようとする意図が推測できる内容が多くあったと私は感じている。当時、事件の調査を担当した責任者として、解決できなかった理由は私の見解ですが、「行政の上層部が解決すること」を本当に望んでいなかった」と思っている。今後このようなことを起こさないためにどうあるべきか、町長の考えを伺う。

答

町長 コンプライアンスの徹底だと考えている。置かれている立場の認識も、一人一人の職員が見詰め直すことを怠っていないと思う。

問

先ほどの質問の中にも、自己評価で何点かと伺ったが、この事件に対して自分の対応した評価は何点だと思うか。

答

町長 この事件に対する私自身の評価はできかねる。なぜなら、これに対する謝罪は既に行なった。そういうところからすれば0点であろうと思う。

問

新しい生活様式について 世界的に大きな変化が訪れている。今後の生活様式等々、様々な状況が考えられる。町長としてこれからのように推移していき、どのような調整を行うつもりかを伺う。

答

町長 今後については、町民にも不便はできるだけ少なく、効率的に行政を滞りなく行っていく、新しい手法を検討していく。

問

新しい手法を今から検討していきたいという話ではなくて、検討して方向性はある程度考えておかないとダメだと思う。現在は全く検討していないということか。

答

町長 注意をしながら町民の意見、あるいはそういう意向を聞きながら反映していきたいと思う。

問

今の答弁で、何か検討しているという答えにはなっていないと思う。具体的な話をしたい。コロナ禍の今後について、どのように予測はしているのか。

答

町長 例えば、光ファイバーを駆使して様々な応用も可能である。そして、ペーパーレスというのは、特に近隣議会でも皆さん方の注目を浴びている。今考えていることを一つ一つ挙げるのは困難であるが、リモートワークを中心として事業を進めて行きたいと思っている。

問

それを具体的にどう利用するかを聞いている。今の答えで町民が、町長の考えを理解できると思うのか。

答

町長 想像することはお話しするということは困難なわけであり、またこれから中学生あるいは高校生からの懇談会において、気持ちを聞いて、それに対応べく行政の方向を決めていきたい。

問

その話の中に、具体性が全くない。では、実際に何をどうするのか。どのように今、見極めているのか。今の話では町長はどのように考えているのか、全然分らない。今の考えを教えてください。

答

町長 基本的にはコロナ禍において、収束した時点を見極めることが重要だと思ふ。今後どうということになっていくか、町長として想定されているのかというのを聞いています。

問

今の答弁で皆さんは分かるのか。私は、全くわからない。感染症の状況による対応状況を見極めることが重要だと思ふ。今後どうということになっていくか、町長として想定されているのかというのを聞いています。

答

町長 予測は暗にできない。新聞紙上やマスコミに出ている限りである。



光吉 準 議員

総合計画とコロナ危機・気候危機 単なる経済回復でなくグリーンリカバリーの発想を

質問



答弁

高校生の発想も参考にしながら
計画を立てたい

問 第2次総合計画の後期基本計画の策定中だが、コロナ危機、気候危機を受けて、後期計画では防災、防疫、気候危機対策に力を入れるべきでは。

答 町長 感染症等に対応した、新たな災害対応スタイルを持ち合わせた計画への見直しを検討している。

問 大都市が感染症に弱いことは明らかに。感染に強い町をつくって、それを打ち出し、人も呼び込むことは考えられないか。

答 総合政策室長 後期計画にも反映する予定としている。

問 8月補正予算は、経済のV字回復フェーズに移行後の経済対策という位置づけだが、今はその時期と考えているのか。

答 町長 8月補正はV字回復フェーズの位置づけで、事業喚起と社会変革の推進を可及的速やかに実行に移す段階で、国のGOTOに同調して行う旅行券発給事業をはじめ消費の喚起、デジタル化、リモート化などの投資

の喚起を行う段階であり、落ち込んだ地方経済活動への支援を行うものだ。

問 8月に日本のGDPが戦後最悪の落ち込みになるという報告があった。完全にコロナが収まったからV字回復というのとは分けるが、コロナとの闘いも2年3年かかるだろうという中で、V字回復というのを打ち出すことが本当にいいことなのか。V字回復ではなく、コロナに強い町をどうつくっていくのかという観点で、今後施策を打っていく必要があるのでは。

答 総合政策室長 7月7日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策という書面の中にV字回復フェーズがうたわれている。利用喚起と社会変革を推進し始める段階というところで使っている。ただ単に経済が回復すればいいというのではなく、グリーンリカバリー・緑の回復という考え方が打ち出されている。経済の回復と脱炭素化を両方やっていくというのが、今のヨーロッパの主流の考え方だ。そういう観点も入れて、今

後の経済対策を。

答 くらし安全課長 そういう考え方も踏まえながらの回復期ということと考えていきたい。

問 後期計画は中学生あるいは高校生との座談会も用意しており、高校生は発想力も違う。それを参考にしながら、計画を立てていきたい。

答 町長 温暖化対策実行計画の区域施策編について、今年度は先行団体の研究等を行っていきたいとの答弁だったが、どのような事例を参考にするのか、また計画策定のタイムスケジュールは。

問 区域施策編は町村には策定義務はなく、ほとんど策定していない状況で、鏡野町と規模等が類似する団体の計画書の収集に苦慮している。タイムスケジュールについては現段階ではつきりと申し上げることは差し控える。

答 町長 区域施策編は町村には策定義務はなく、ほとんど策定していない状況で、鏡野町と規模等が類似する団体の計画書の収集に苦慮している。タイムスケジュールについては現段階ではつきりと申し上げることは差し控える。

問 パリ協定において合意されているのは、産業革命以降の気温の上昇幅を1.5度に抑えることで、破局的な事態を何とか回避しようということ

だ。今のままCO₂が増えていったら2030年には1.5度を超える。そこから先は、後戻りが効かない。残されているのは10年しかない。早く計画を。

答 くらし安全課長 資料の収集の項目が大変多く、中にはどうやってその資料を手にするのかのところから勉強しないといけないものもあり、今もその研究を進めているが、なるべく早く作りたい。

質問 教員の1年単位の变形 労働時間制への対応は



答弁

学校長とも相談しながら
慎重に判断する

問 改正教職員給与特別措置法により、来年4月から教員にも1年単位の变形労働時間制が適用可能となるが、鏡野町はこの制度をどう評価し、どう対応するのか。

答 教育長 教員の働き方改革として導入された制度で、実施は自治体の判断に任せられているが、県などの動向も見極め、学校長とも相談し慎重に判断をしたい。

問 民間企業であれば労使協定を結ぶことが必要だが、町立学校の先生をこの仕組みで働いてもらう場合の必要な要件は。

答 教育長 全体の枠組みは都道府県の条例で定め、具体的な運用については、服務管理権限者である教育委員会の規則等において定めることになる。

雪が降るのを待つ恩原高原スキー場 今後、町としての運営方針は



片田八重美 議員

末永く健全な運営ができるスキー場を目指します



質問

問

地球温暖化において、恩原高原スキー場には、降雪機も造雪機もない中、何とか運営しているが、今シーズンは、大変な雪不足で12日間しか営業できず沿線の観光施設にまで、大きな影響を及ぼした。天候に左右されないスキー場運営と存続を強く願い、今後の町の方針を聞く。

答

町長 昨今の気象変動は我々の予想を遥かに超えている。冬の鏡野町の観光・地域振興にはなくてはならない集客施設だ。町民が集う健康スポーツ施設と認識している。今後も、地元関係者らとの連携をとりながら、末永く健全な運営のできるスキー場を目指したい。

問

健全なスキー場とは、どのようなスキー場を意味しているのか。

答

町長 雪があることが健全なスキー場ではない。経営的に安定し、収支のバランスが取れてこそ安定したスキー場と思う。人工降雪機を入れますと、莫大な設備費と維持費がかかる。これまでも、降雪機については十分に検討してきた。その結果が今である。

問

私が思うスキー場は、シーズン中、安定して滑れるスキー場だと思う。気象変動のなかで健全なスキー場を維持するには、選択肢の一つとして、降雪機、造雪機が必要に思うが。

答

町長 降雪機、造雪機の導入については、維持コスト面に於いても導入すべきでない声を、他の自治体から聞いている。何をすべきか地元スキークラブなどから意見も聞いてきた。今は、状況を見ている段階である。

問

調べるなかで、恩原の設置条件からしても、降雪機が有利なことがわかった。標高、気温、気象条件的に蒜山ベアレーより有利で、鳥取県大山が導入している新型ランスV3は、ひと昔前の機械より、経費が抑えられている。雪を確保する選択肢はいろいろ考えられるが。

答

町長 今は、状況を見ている段階である。

問

町が描くスキー場の、売りは何か。スキーヤーにわかりやすく示せないか。

答

産業観光課長 多くのスキーヤー

問

が広く長く集えるスキー場を目指す。初心者からファミリー層中心のスキー場として、今、フラットバーン化の整備をしている。冬場に限らず全てのシーズンで、自然に囲まれたオープンスペースとしての役割を模索していきたい。

問

雪を待つ施設に問題に思う。指定管理者と町とで交わす基本協定書について、見直しが必須に思うが。

答

町長 現在の基本協定書のなかには不可抗力の項目を掲載している。降雪が大前提のスキー場ではあるが、全国の他の指定管理施設の状況も調査し、今後、昨年と同様の事象が発生した場合に、不可抗力により発生した費用として対応を考えるが見直しの必要はないと考える。

問

他県では、指定管理者募集の段階で、指定管理料を明記し募集している。検討を。

答

産業観光課長 現時点では、考えていない。ただ異常気象が続くなど状況が変われば他市町村の事例も検討しながら考えていきたい。

質問

ニッコウキスゲ植栽による夏の恩原高原をどのように活かすのか



答

今後も植栽箇所を増やしオフシーズンでの集客につなげたい

問

夏場の集客につなげようとニッコウキスゲを植栽して6年目だが、今後の植栽計画は。

答

教育長 毎年植栽を重ね、現在では面積にして約0.6ha、株数は約18,000本。今後もう少しずつ植栽箇所を増やし、オフシーズンの集客につなげたい。

問

恩原高原は、石ガラで肥のない土壌である。花を増やすには、土壌改良が大事に思うが。

答

町長 一人でも多くの方に訪れていただきたい。良い環境を作りたいと思う。

問

花が咲くまで3年かかるニッコウキスゲ。集客につながるには、恩原に合う花はあるはず。鳥取県の大山では、エキナセアを鑑賞し、お茶に

答

産業観光課長 お花畑への提案や植栽について有効な活用方法を検討したい。肥土、肥料についても検討する。岡山県や県観光連盟からもニッコウキスゲをPR頂いているので、当面の間は、ニッコウキスゲを植えていきたい。



▲ニッコウキスゲ



中西 省吾 議員

質問

町政を検証する 鏡野ケーブルTV等について

17年間の運営事業の総事業費用は
過去5年間の町の利用費は
指定管理終了後に直営方式は

利用料約16億含め、約102億円
ネット、放送料合計約1,976万円
町と鏡野光サービス㈱と委託期間終了3年前から協議開始

答弁

問 選挙前の会議議案は調査や深掘りが時間少なく難しい。平成25年3月会議の鏡野町地域情報通信施設整備運営事業約85億円（利用費約16億円除く）の予算が提出された。この時、議員の多くは町の利用料は無料と思っていたが、町長は15年間の有料の料を知っていたのか。（既に5年間で1,976万円）

答 町長 その当時の議会答弁書の中に放送料の負担は必要とあり、答弁した。それは、いつ、何処の会場でのことか。くらし安全課長 平成27年12月会議の場の中の町長答弁。議案は25年3月だ。その時、説明したか。町長 記憶が定かでない。執行部の中に知っている人はいないか。答 住民税務課長 条例の中に謳われており、議員各位承知の上、議決したと認識する。町長 私は、町長がその説明を議会にしたかどうかを尋ねている。

問 平成24年11月19日の全議員協議会資料に直営方式より指定管理方式が縮減率16・7％とあるが、具体的にいくら縮減できるのか。

答 町長 平成25年1月29日付け町ホームページに約8％と公表した。縮減額は約4億3,800万円。その説明を平成25年3月会議までにしたか。

問 前回の説明において、以更改が生じた場合、議会に知らせるべきではないかと感じる。

答 町長 大変遺憾であったと。縮減率が8％になった理由は。くらし安全課長 16・7％は町職員が概算を出し、8％はプロが算定した。機器更改費が22・2億円は16・7％の縮減率で計算したものと思うが、8％の縮減率では、高くなるのでは。

問 約15億円となっている。その全協は選挙後の議会に対してである。議決前に町長が知りながら、その説明無しで提出していただ大変なことである。議会は16・7％の縮減率、機器更改費22・2億円で議決した。町長は縮減率8％、機器更改費15億円を当時知っていたのか。

答 町長 その説明は多分聞いている。当初説明は聞いているが、後の説明は記憶にない。来々年3月が改選である。2月に会議がある。その提出議案は、きちつと精査した議案を求める。15年間に機器更改費が契約より更改時期の方が安価になった場合、減額の変更はできるのか。

問 「性能発注」での契約であり、変更はできない。数億円変化する場合も変更無し、ということか。

答 町長 後に遡って検討する。あと10年で契約期間が終了する。その後は直営方式に切り替える。

問 た方が、私はよいと思う理由…①町職員が町全土に出かけることで住民との接点が増え、町民と行政による協働のまちづくりが進む。②放送に關わった職員は、他の部署に配属されても、その経験は活かされ、町民の福祉に貢献できる。③放送の専門技術を身に着けた職員が育ち、緊急時の対応も町職員として任務に就ける。④町の歴史、文化等の記録、編集や教育に役立つ。⑤雇用の創出の場となり得る。（現社員採用も可）⑥町独自の情報収集と発信、例えば地域の課題解決を先進地に発信する。⑦費用を費やすだけでなく、費用が人材として残る使い方が重要である。町長の所見は。

答 町長 事業期間終了3年前から双方で協議を始めることになっている。かがみの創生基金条例について 条例の活用は。

問 現在の基金額はいくらかあるのか。

答 町長 令和元年度末6億6,811万7千円ある。条例の目的は、「全ての町民が健康で安心して住み続けることができる『鏡野町』を目標として明るく、豊かで活力ある独自の、個性的なまちづくりを行うため設置する」とある。この基金を用い、過疎少子化が進む辺地の学校に生徒を増やす考えは。

問 基金を充てると判断した場合、活用する。上齋原学園が休校する前にこの基金を使い、住み続けることができる独自の、個性的なまちづくりを、なぜ行わなかったのか。

答 町長 目的に従い、独自の、個性的な内容に使用している。現在の香北小学校の生徒数は11名。休校を考えているのか。

問 富、香北、香々美地域の保護者、地域住民の意見を伺いながら考えていく。

ライブ中継視察の報告

8月18日に久米南町議会事務局に議会のライブ配信の視察に行ってきました。

久米南町議会の設備の仕様や放送システムや機材などを拝見させていただきました。



▲ライブ中継視察

久米南町では、本会議場にカメラを設置してユーチューブで配信しており、私は結構な設備があるのではないかと考えていましたが、配信することだけなら結構難しくない印象を受けました。

その後、配信方法の手順やトラブルの対処法などを教えていただきました。

私たち鏡野町議会では、本会議だけの配信でなく、その他の委員会や会議なども配信し町民の方々に本当に開かれた議会を見ていただきたいと思います。

このライブ配信で、一番変わるのは役場の執行部と我々議会議員だと思います。

今までのような執行部の曖昧な答弁や何も質問しない議員など、本当の姿を見ていただくことが今後の鏡野町の未来に繋がっていくと思います。

(仲西 祐一)

第8回 町民と議会との意見交換会 地域づくり協議会のみなさんと

町民と議会との意見交換会も、8回目を迎えましたが、今年は地域づくり協議会のみなさんとの意見交換を行いました。12会場、約100人の参加で、様々な意見が出されました。

鏡野町議会は3月会議において、令和2年度当初予算のうち、未来希望基金事業サポートスタッフ補助金960万円を削除する修正案を、全会一致で可決しました。今回の意見交換会は、この補助金を削除したことや、未来希望基金事業についてなどを主なテーマにしました。

参加された皆さんからは、「地域マネージャー」がいつの間にか「地域サポートスタッフ」にと変わり、敬老祝賀会もいつの間にか希望基金事業でなくなるなど、説明不足だったという意見が出されました。

地域マネージャー・地域サポートスタッフの必要性については、地域により温度差があり、地域の実情を反映した取り組みを求める声もありました。

そして希望基金事業をより使いやすいものにして欲しい、行政でできることは行政で行うべきであり地域に任せすぎではないかなどの意見

も出されました。

また、議会も執行部に対してもっと説明を求めるとか話し合いの不足ではないか、否決だけでなく議会としての提案を出すべきではなかったか等、議会のあり方に対する意見もありました。

いただいた意見は執行部への提言や、今後の議会のあり方に活かしていきたいと思っています。

(光吉 準)



▲意見交換会

●追跡コーナー

どうなった あの質問

議員の一般質問で、町長など執行部から「検討します」という答弁がよくありますが、その後の検討結果などが明らかにされることはまれです。このコーナーでは一般質問のその後について追跡します。

●今回は「**鏡野町地域カードの制度設計の今！**」についてです。

4月会議において、新型コロナ対策の経済版としてプレミアム付き商品券の予算2億5千万円を含んだ令和2年度補正予算が上程された。この背景には昨年10月から消費税が10%になり、今年1月に鏡野町商工会が経済活性化対策を鏡野町に要望していたことも一因と思われる。

その予算の内訳は町民利用者に2億2千万円、商品券等印刷費・換金手数料等事務費に3千万円の内容になっていた。

4月会議の質疑・討論等でも3千万円が一度の経費で消えて無くなることに賛否両論があった。

6月会議の一般質問で新型コロナ感染の収束が見えない中、次回のプレミアム付き商品券等を考える場合に、奈義町が発行しているナギフトカードのような地域カードが有効ではないか、制度設計を始めるようにと尋ねた。町長答弁では「現在、健康ポイント制度を考案中であり実施可能か検討

する。」とのことだった。

9月現在の状況は、6月会議後保健福祉課では、産業観光課に地域カードの制度設計について尋ねたところ、健康ポイント制度と同時に発行は難しいとのこと。理由は先進地の調査や地域カード発行業者に問い合わせ中であり、制度設計にかなりの時間が掛かるとのことだった。

【取材を終えて】

何事も新しいことをするには時間が掛かる。以前、研修で「よいことは、直ぐそっくりそのままいただいて結構です」と。その制度を実行するまでに同じ問題を解決したのだから、ゼロから出発して無駄な労力・費用・時間を使わなくてよい、とのことを学んだ。

奈義町をお手本にし、鏡野町に合った地域カードを早く発行してもらいたい。

(中西 省吾)

地域おこし協力隊員を取材して

2019年から地域おこし協力隊の受入れを始めた町は、1期生1名、今年は2期生として3名を受入れ、計4名が地域で活動している。

1期生の金澤千恵さんは（元緑の協力隊員）、地域おこし協力隊員になり2年目。株式会社未来奥津に所属し、出荷生産者を取材してホームページにアップしたり、またひらめの商品開発、道の駅「温泉亭」の応援、弁当づくりなどにも従事。

尾久聡子さんは、2期生1年目。一般社団法人カガミノミライに所属し、ポストカード作成、婚活イベント企画、姫とうがらしの栽培などに従事。

ロビン・ワトソンさんと豊島里沙さんは、ご夫婦で協力隊員として2期生1年目。プロモーション本部に夫妻で所属し、SNSの発信、パンフレットの翻訳校正をするなど、プロモーション業務サポートに従事。

鏡野町を選んだ理由を聞くと、自然が豊かで

温泉があり、地域とのふれあいを期待して選んだ。希望する仕事に就けているかの問いには、コロナ禍にあり、地域に出向きにくい。地域住民ともっと触れ合いたいなどやや不満足気味。任期後の定住は考えているかには、町が好きなのももちろん定住したい、任期3年間のうちに考えたいなど様々だった。

取材をして思った。隊員にとって活動しやすい状況にあるのだろうか。本当に地域が必要とするところへ配置されているのだろうか。担当課は地域の実情を把握し、起業、定住に導けるよう更なる指導が大切ではないだろうか。地域おこし協力隊員の受け入れは始まったばかりで、受入れ経験も浅い。近隣自治体を参考にしながら、協力隊員と共に交流会など積極的に参加して欲しい。新たな目線で町の魅力を発掘、発信に努めて欲しい。そして、3期生募集へと繋げて欲しく期待したい。

(片田八重美)



鏡野町議会を傍聴してみませんか!!

次回定例会の日程（予定）

詳しくはホームページなどで確認してください。

と き	主な内容
12月3日(木) 10:00～	議案の提案理由説明
12月7日(月) 10:00～	議案の質疑
12月14日(月) 10:00～	一般質問
12月15日(火)・17日(木)・18日(金) 10:00～	常任委員会議案審査
12月24日(木) 10:00～	議案質疑、討論、表決

【問合せ】 議会事務局 54-2926

9月会議傍聴者人数

3日(提案)…4名、7日(質疑)…1名、14日(一般質問)…9名、
25日(表決)…2名

9月常任委員会傍聴者人数

15日(総務)…1名、17日(文教厚生)…1名、18日(産業)…1名

開かれた議長室の報告とお知らせ

7月、8月の第1・3火曜日に本庁舎議長室、奥津、上齋原、富の各振興センターで「開かれた議長室」を行いました。

富地域の方から、ラジオ放送が聴ける環境を作ってほしい。富は山間地でラジオ放送の入りが悪く、娯楽や情報収集が出来にくい。また、災害時にケーブル切断等により告知放

送が受信できないことも予想される。次に、行政相談員はプライバシーのこともあり、地元以外の人をお願いしたいとの声がありました。

ご意見を真摯に受け止め課題解決に取り組めます。今後とも議会に対し、ご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

(中西 省吾)

月	日	曜日	時間	場所
1月	5日	火	18:30 ～ 20:30	本庁3F議長・副議長室
	19日			奥津振興センター
2月	2日			上齋原振興センター
	16日			富振興センター

3密をさける会場設置にしています。

シリーズ⑥ 議会用語

議会や議員、行政に関する用語をわかりやすく解説します。

決算認定とは？

議会が、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、適法かつ正当に行われたかどうかを確認することをいう。

町長は、監査委員の審査意見を付けて、次年度の当初予算を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さなければならないものとされる。

決算審査において、不適切なものや非効率なものがあれば、今後の予算編成に反映させることが求められる。

決算審査の結果、法令等の違法など重大な問題が発見されたような場合には、議会としてこれを不認定とすることもあつた。認定しなかった場合には、町長の政治的、道義的責任が問われるかもしれないが、すでに行われた予算執行には影響しない。(原 章倫)

「声の広場」募集しています

このコーナーは皆様の投稿を掲載します。議会に対するご意見や、要望、イラスト、写真、四コマ漫画など何でも受け付けています。お気軽にご投稿ください。

どうなった？あの質問!!「追跡コーナー」

「あの質問はいつだったのか？」町民の皆様から、そのような声があれば追跡いたします。皆様からの情報、声をお待ちしています。

応募先 鏡野町議会事務局
〒708-0392
鏡野町竹田660
FAX 54-4445
電話 54-2926

編集後記

9月定例会議は、特に前年度の決算審査をする議会でもあります。会議閉会後、早々に議会だより編集に取り掛かり、今回の第6号は1ヶ月早く議会の報告を届けたいとの思いで、広報委員会全員で、原稿期限に間に合うよう頑張りました。

今年度の町民の皆様との意見交換においては、コロナ禍の中でありましたが、地域づくり協議会の皆様方のご理解を頂き、8月に12会場で貴重なご意見を頂き有難うございました。今後におきましても、多くの町民の皆様との意見交換につとめたいと思っております。

また、議会だより「かしの木」においてもご意見、ご感想など議会事務局までお寄せ頂ければと思います。

これから冬に向かい、新型コロナウイルス、インフルエンザの予防対策に心がけてください。(原 章倫)

【広報特別委員】

委員長 光吉 準
副委員長 牧田 俊一
委員 飯綱 洋平
委員 仲西 祐一
委員 片西 重美
委員 中省 倫

原 中 片 仲 飯 牧 光
西 西 西 西 綱 田 吉
章 省 重 祐 洋 俊
倫 吾 美 一 平 準